

公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 労働保険特別会計徴収勘定

- 1 開催日 平成30年10月25日(木)
- 2 委員の氏名及び役職等
- | | | |
|-----|-------|-----------------------|
| 委員長 | 岩瀬 信也 | 労働基準局監督課主任中央労働基準監察監督官 |
| 委員 | 田中 大介 | 労働基準局労災管理課長補佐 |
| 委員 | 田中 勝之 | 労働基準局労働保険徴収課長補佐 |
| 委員 | 近江 謙一 | 労働基準局労働保険徴収課長補佐 |
- 3 審査対象期間 平成30年7月1日～平成30年9月30日契約締結分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

- | | |
|---------------------|-----------|
| ・審査対象件数 | <u>0件</u> |
| ・審議件数 | <u>0件</u> |
| うち、低入札価格調査の対象となったもの | <u>0件</u> |

② 随意契約によるもの

- | | |
|---------|-----------|
| ・審査対象件数 | <u>0件</u> |
| ・審議件数 | <u>0件</u> |

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

- | | |
|--------------------|------------|
| ・審査対象件数 | <u>11件</u> |
| ・審議件数 | <u>11件</u> |
| うち、契約金額が500万円以上のもの | <u>8件</u> |

② 随意契約によるもの

- | | |
|---------|-----------|
| ・審査対象件数 | <u>0件</u> |
| ・審議件数 | <u>0件</u> |

うち、直近の随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないもの

0件
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの

0件
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一人しかいないもの

0件

5 審査案件の抽出方法

案件全てを審査対象とした。

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

審査の結果、不適切と判断される事案はなかった。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間	平成30年7月1日～平成30年9月30日			部局名	労働保険特別会計徴収勘定			
物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
平成30年度第2・3・4期分労働保険料等口座振替納付書、口座振替納付書送付書及び口座振替納付書送付用封筒の作成	支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労働保険徴収課長 河野 純伴 東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2	平成30年8月10日	永和印刷株式会社 東京都荒川区西日暮 里1-57-17	3011501005649	一般競争入札(最低価格落札方式)	2,852,816	2,802,600	#DIV/0!	1者 (入札説明書 交付業者2 者)	
平成31年1～3月分労働保険徴収業務用紙(活版(複写帳票))の作成	支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労働保険徴収課長 河野 純伴 東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2	平成30年8月22日	株式会社太陽美術 東京都江東区清澄2- 7-7	6010601003790	一般競争入札(最低価格落札方式)	2,985,516	2,894,263	96.9%	2者	
平成31年1～3月分労働保険徴収業務用紙(活版(封筒等))の作成	支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労働保険徴収課長 河野 純伴 東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2	平成30年8月22日	太平洋印刷株式会社 東京都千代田区神田 東紺屋町30	4010001021791	一般競争入札(最低価格落札方式)	4,734,643	4,731,048	99.9%	3者	

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕	審査対象期間	平成30年7月1日～平成30年9月30日			部局名	労働保険特別会計徴収勘定				
物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
労働保険適用徴収システムに係る機能改修(監督署における労働保険番号等通知機能の追加・滞納関係等機能の改善)業務一式	支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労働保険徴収課長 河野 純伴 東京都千代田区霞ヶ関1-2-3	平成30年8月20日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	1020001071491	一般競争入札(最低価格落札方式)	56,828,520	46,440,000	81.7%	1者 (入札説明書交付業者1者)	
平成30年度労働保険の適用促進に係る広報一式	支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労働保険徴収課長 河野 純伴 東京都千代田区霞ヶ関1-2-3	平成30年9月10日	株式会社讀賣連合広告社 大阪府大阪市北区野崎町5-9	3120001071843	一般競争入札(総合評価落札方式)	58,931,230	46,818,000	79.4%	4者	
電子申請の利用希望に係るアンケート調査等業務	支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労働保険徴収課長 河野 純伴 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2	平成30年9月11日	共同印刷株式会社 東京都文京区小石川4-14-12	6010005000600	一般競争入札(最低価格落札方式)	244,307,428	176,904,000	72.4%	2者	
平成31年1～3月分労働保険徴収業務用紙(日本銀行テスト等有(連続帳票))の作成	支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労働保険徴収課長 河野 純伴 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2	平成30年9月11日	水三島紙工株式会社 東京支店 東京都北区昭和町2-11-1	2120001016320	一般競争入札(最低価格落札方式)	14,164,971	14,163,670	100.0%	2者	
平成31年1～3月分労働保険徴収業務用紙(OCR(単票))の作成	支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労働保険徴収課長 河野 純伴 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2	平成30年9月11日	島田印刷株式会社 東京都墨田区立川4-15-4	1010601012318	一般競争入札(最低価格落札方式)	14,856,071	14,414,556	97.0%	3者	
平成31年1～3月分労働保険徴収業務用紙(OCR(その他))の作成	支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労働保険徴収課長 河野 純伴 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2	平成30年9月11日	島田印刷株式会社 東京都墨田区立川4-15-4	1010601012318	一般競争入札(最低価格落札方式)	9,127,590	9,069,176	99.4%	2者	
労働保険事務組合業務支援ソフトウェアの設計・開発	支出負担行為担当官代理 厚生労働省労働基準局 労働保険徴収課長補佐 田中 勝之 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2	平成30年9月19日	株式会社TSP 東京都渋谷区道玄坂1-10-5	1011001014417	一般競争入札(最低価格落札方式)	87,081,804	64,584,000	74.2%	1者 (入札説明書交付業者6者)	
平成30年度～平成34年度都道府県労働局LANの更改及び運用保守	支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局 労働保険徴収課長 河野 純伴 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2	平成30年9月26日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-6	7010001008844	一般競争入札(総合評価落札方式)	1,841,680,627	963,116,904	52.3%	低入札 3者	

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。